

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の 追加経費の負担について

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の予算については、昨年 12 月、組織委員会予算 V 4 が決定されており、組織委員会、東京都、国の経費分担については、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」（平成 29 年 5 月 31 日関係自治体等連絡協議会決定。以下「大枠の合意」という。）に基づき、同予算の中に計上されているところである。

本年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により大会は史上初めて延期されることとなった。その後、大会の簡素化に向け、あらゆる場面で最適化・合理化を進めるとともに、延期に伴って必要となる様々な対応について、現在、精力的に検討・作業が進められている。大会を成功させるため、引き続き、大会の準備に全力を挙げるとともに、新型コロナウイルス感染症対策についても万全を期すこととし、去る 12 月 2 日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議（以下「コロナ対策調整会議」という。）において取りまとめられた中間整理を踏まえ、必要な対策を着実に実施していく。

その際、組織委員会、東京都、国が、それぞれの役割に基づいて責任を果たすこととし、必要となる追加経費の負担については、下記のとおりとする（具体的規模は別紙のとおり。）。

今後、人類が新型コロナウイルス感染症に打ち勝った証として、世界のアスリートが万全のコンディションでプレーを行い、観客にとっても安心で安全な形で実施できるよう、組織委員会、東京都、国等の関係者が一丸となって取り組んでいくこととする。

記

1. 大会の追加経費のうち、新型コロナウイルス感染症対策関連の経費以外の経費については、組織委員会が、今後とも引き続き IOC をはじめとする関係機関の協力を得て、最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むとともに、大枠の合意に基づき、組織委員会、東京都及び国が、

それぞれ費用を負担する。

組織委員会の負担のうち、同委員会の増収努力によっても賄いきれない費用については、東京都が負担する。

2. 大会の追加経費のうち、コロナ対策調整会議における中間整理（令和2年12月2日）を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策関連の経費については、東京都及び国が、それぞれ二分の一相当額を負担することを基本とする。ただし、アスリート等に係る検査体制の整備や組織委員会が設置する感染症対策センターなどに要する経費については、国が実施する水際対策と同様、大会の感染症対策の中心的機能を果たすところから、国が全額を負担する。
3. このほか、国は、大会の円滑な準備及び運営の実現に向けて、基本方針（平成27年11月閣議決定）等に基づき、関連施策を実施する。

令和2年12月4日

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長 森 喜朗

東京都知事 小池百合子

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣 橋本 聖子

(別紙)

追加経費の負担額

区分	組織委員会	東京都	国
(1) 大会の追加経費のうち(2)の経費を除くもの	760 億円程度 (※)	800 億円程度	150 億円程度
(2) 大会の追加経費のうち新型コロナウィルス感染症対策関連の経費	—	400 億円程度	560 億円程度

※組織委員会V4予算に計上している予備費 270 億円を合わせると、組織委員会の負担額の総額は 1,030 億円程度